

あなたの電気柵に 不備はありませんか？

報道によると、19日夕方、静岡県西伊豆町で、大人と子ども合わせて7人が川岸に設置された動物よけの電気柵で感電し、このうち40代の男性2人が死亡するという痛ましい事故が発生した。

動物よけの電気柵をめぐるっては、2009年8月に兵庫県内で感電とみられる死亡事故が起きている。

経済産業省や農林水産省は

ホームページで電気柵を設置する際の安全確保を呼びかけている。

防止策として

- ①人体に影響のない程度に電流を弱める電源装置を使う。
- ②人が簡単に立ち入る場所では一定規模の漏電が起きたとき、電気を遮断する装置を設ける。
- ③見えやすい危険表示をする。の3点を挙げる。

日本電気さく協議会

自主的な基準を設け、安全な使用を呼びかけている。
宮脇豊会長は「感電事故を防ぐには、専用の電源装置を使うことが重要だ。使っていないと、大きな電気が人体に流れるおそれがある」と指摘する。

(参考：朝日新聞デジタル)

費用対効果を考えるとき、獣害防護柵の安全対策には金はかけられないという現状も考えられますが……、「**安全第一**」です。

○家庭用のコンセントから変圧器を通して配線している柵は、早急に変圧器の再点検する必要があります。

○電気柵には、**漏電遮断器＝ELBの取付が義務化**されているのをご存じですか？

○見えやすい場所に危険表示板を掲出していますか？

☆国を含めて、再発防止策を早急に考えてもらわないとまたこういう悲しい事故が起きます。

早急に再点検をしましょう！

